

★★令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充たす経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	交付対象経 費 (千円)
1	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	① 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格及び物価高騰の影響により、食料費や電気料金、ガス料金等の光熱費の負担が増加している低所得世帯等に対し、1世帯あたり3万円の給付金(現金)を支給する。 ② 低所得世帯への給付金 ③ 給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 30千円×5,000世帯 家計急変世帯 30千円×30世帯 ④ 令和5年6月1日時点において北茨城市に居住し、令和5年度住民税均等割が非課税である世帯 予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる家計急変世帯	R5.6	R6.3	137,220
2	単	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(事務費)	① 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格及び物価高騰の影響により、食料費や電気料金、ガス料金等の光熱費の負担が増加している低所得世帯等に対し、1世帯あたり3万円の給付金(現金)を支給する。 ② 低所得世帯への給付金にかかる事務費 ③ 事務費 人件費 4,170千円 (給付金事業対応臨時職員等) 消耗品費 2,000千円 印刷製本費 326千円 通信運搬費 1,444千円 手数料 560千円 委託料 1,500千円 計 10,000千円 ④ 令和5年6月1日時点において北茨城市に居住し、令和5年度住民税均等割が非課税である世帯 予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情があると認められる家計急変世帯	R5.6	R6.3	10,000
9	単	介護福祉施設物価高騰等対策支援金	① 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格及び物価高騰の影響により、食料費や電気料金、ガス料金等の光熱費の負担が増加している市内の介護福祉施設事業者等に対し、補助金を支給する。 ② 補助金 ③ 補助金 入所系 利用定員1人につき10千円×830人 8,300千円 通所系 1事業所につき100千円×33所 3,300千円 訪問系 1事業所につき40千円×38所 1,520千円 事務費 25千円 計 13,145千円 ④ 市内介護福祉施設事業者(民間事業者に限る)	R5.11	R6.3	13,145
10	単	障害者福祉施設物価高騰等対策支援金	① 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた障害者施設等に対し、補助金を支給する。 ② 補助金 ③ 補助金 入所系 利用定員1人につき7千円×180人 1,260千円 通所系(者)1施設につき50千円×30所 1,500千円 通所系(児)1施設につき20千円×10所 200千円 訪問系・相談系 1事業所につき20千円×30所 600千円 事務費 25千円 計 3,585千円 ④ 市内障害者福祉施設事業者(民間事業者に限る)	R5.11	R6.3	3,585
11	単	北茨城市水道事業会計繰出・補助	① 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格及び物価高騰の影響を受ける市民や企業に対して、生活費の負担を減らすために水道料金の一部を免除する。(4か月分) ② 北茨城市水道事業会計に繰り出し、令和5年10月検針分水道料金の免除に要する費用 ③ 市民・企業で水道を接続している者 104,112千円 ※1ヶ月基本料金分 @26,028千円(1月分)×4ヶ月 ※公共施設(役所、公立小中学校、消防、公民館、国県施設等)を除く@500千円(1月分)×4ヵ月 2,000千円 事務費(通信運搬費、印刷製本費等) 200千円 合計 102,312千円 ④ 北茨城市水道契約者(市民、事業者)※公共施設分は除く。	R5.9	R6.3	102,812
12	単	子ども・子育て支援交付金	① 地域子ども・子育て支援事業を行う事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の支援として、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費や簡易な改修にかかる経費について補助を行う。 ② 補助金(備品購入費、消耗品費等経費)900千円(総事業費のうち600千円は国庫補助金) ③ 対象事業を行っている事業者(1事業者分)×900千円 ④ 市内保育等施設	R6.3	R6.3	840